

JCM REPORT

3

2026 MARCH
Vol.35 No.2

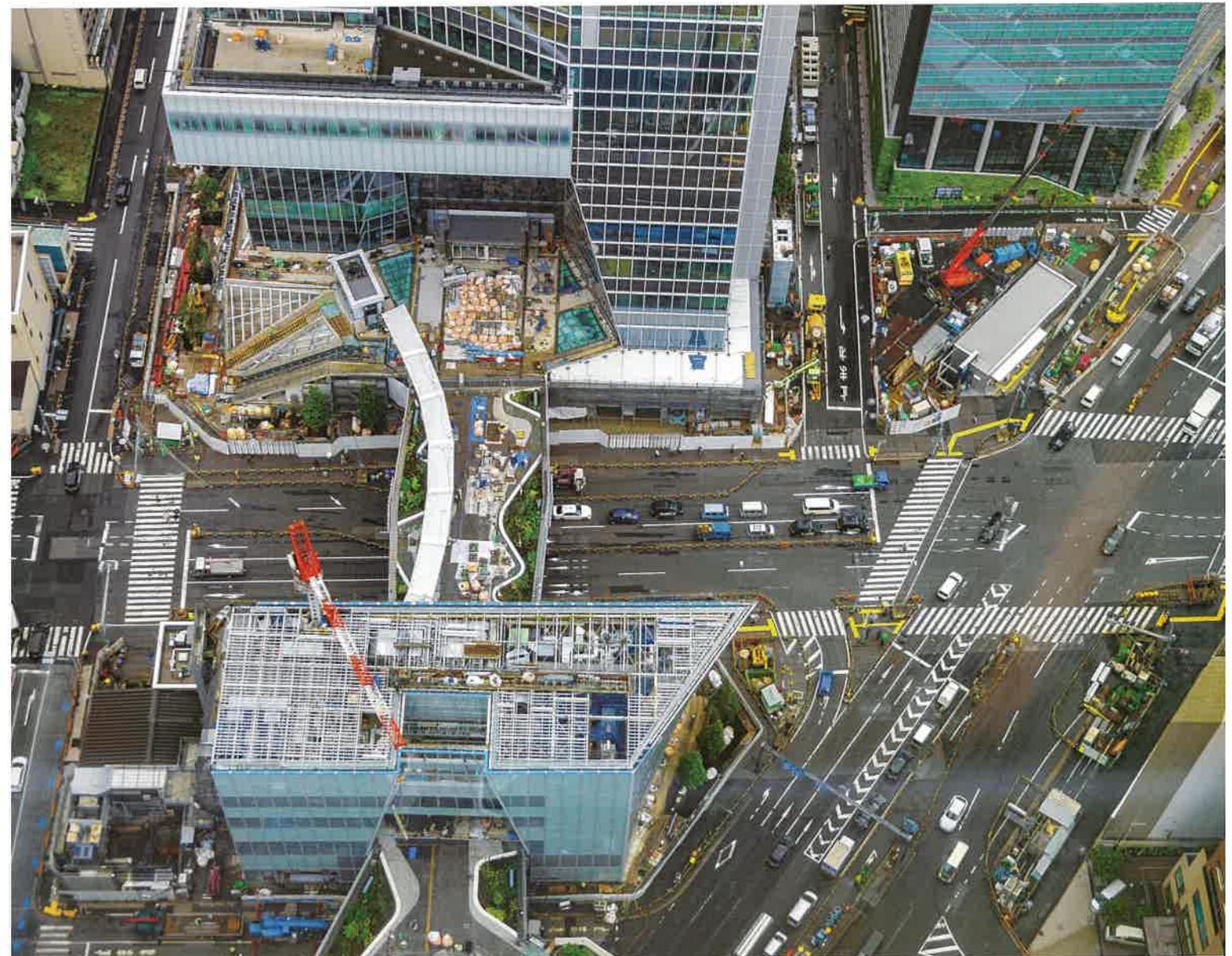
行政topics

「労務費に関する基準」を踏まえた 新たな商慣行の実現に向けて

国土交通省 大臣官房参事官（建設人材・資材） 付

現場最前線

KDJ（高知土木女子）の設立からの活動と今後の展望 （公社）高知県土木施工管理技士会





第12回土木工事写真コンテスト 優秀賞作品

★優秀賞「有明のウユニ塩湖」山口 和貴 様 (株式会社不動産テトラ/福岡県)



写真説明

現場に来た際、無風で水面が綺麗に反射しており、機械も2台並んでいましたので慌てて写真を撮りに行きました。後ろに見える雲仙普賢岳も綺麗に映っており、とても感動しました。次は実際にポリビアのウユニ塩湖に行ってみたいです。

講評

国内にも「日本のウユニ塩湖」と呼ばれる人気の場所がいくつかあるようですが、何処も基本は波風がなく水面が鏡のようであるのが必須です。そこに人物を映しこむのが定番。でもこの作品ではそびえたつ重機が主役になっています。広大さを見せようとしたのでしょうか、もう少し主役の重機を大きくしてもよかったのかな。

★優秀賞「橋桁の吊り上げ架設に向けて」笠井 忠 様 (奈良県)



写真説明

通行車両の荷重などで橋桁が沈下した橋梁を、3年間通行止めにして架け替える、阪神高速松原線橋梁大規模更新工事。

工事は終盤で、橋桁を一夜にして吊り上げる架設工事が、一般道も通行止めにして行われました。

写真は通行規制がはじまった一般道の歩道からの撮影で、橋脚から伸びる橋桁の吊り上げ設備が夜空に輝く姿が印象的で、工事中の様子を見学できる最後の機会になりました。

講評

交通規制が終わって、さあよいよ桁の架設。よく見ると桁の上にはおそろく架設される桁やクレーンを見つめる作業員の真剣なまなざしが見て取れます。嵐の前の静けさといった静寂の中にも緊張感にあふれた作品です。あと何時間が待機して架設される桁の一部でも画面の右上に入っていれば動きのある素晴らしい作品になったことでしょう。

表紙の写真：第12回土木工事写真コンテスト 優秀賞作品
『絶賛建設中』村山 真也 様 (神奈川県)

写真説明

高層ビルから見下ろした土木建設工事現場。

上空から見下ろす工事現場はミニチュアの様で、目新しく、それだけで興味深い。

講評

地上から見あげるビルの建設現場は防護壁か網やシートが全体に覆われていて無機質そのものです。しかし、より高いビルの上から見下ろすと、まるで工事現場の内臓を見るかのごとくに資材や仮設工や工事途中の姿がつぶさに見て取れます。周辺の道路を走る一般車両が画面に動きを与え、構図もなかなかです。
(土木写真家 西山芳一)

▶▶▶行政topics

- 2 「労務費に関する基準」を踏まえた新たな商慣行の実現に向けて
国土交通省 大臣官房参事官（建設人材・資材）付

▶▶▶現場最前線

- 6 KDJ（高知土木女子）の設立からの活動と今後の展望
（公社）高知県土木施工管理技士会 専務理事 佐々木 武

▶▶▶【連載特集】地盤災害と地形・地質のはなし

- 10 第3回 地すべりを生じやすい地形・地質
（一社）全国地質調査業協会連合会
株式会社日さく 宮澤 健児

▶▶▶技士会・連合会news

- 12 令和7年度 国土交通省との意見交換会について
（一社）全国土木施工管理技士会連合会

▶▶▶ハートフル通信

- 13 不安から自信へ現場で学んだ5年間
（一社）全国建設業協会 株式会社森川組 土木部 和田 響

▶▶▶技士会・連合会news

- 14 第29回土木施工管理 技術論文【特別賞】
建設ディレクター制度を取り入れ生産性向上
宮崎県土木施工管理技士会 旭建設株式会社 土木部次長 江藤 登美宣

18 技士会紹介

秋田県土木施工管理技士会
大阪府土木施工管理技士会

会誌編集委員会 (2026年3月1日現在・順不同)

委員長

関 健太郎 国土交通省 大臣官房 技術調査課
建設システム管理企画室長

栗本 慧

農林水産省 農村振興局 整備部設計課
施工企画調整室 課長補佐

松崎 成伸

（一社）全国建設業協会
〔戸田建設(株) 土木営業統括部
土木営業第一部 部長〕

委員

柴田 康晴 国土交通省 大臣官房 技術調査課
課長補佐

東 好宣

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部
安全課 建設安全対策室 技術審査官

稲生 秀

東京土木施工管理技士会
〔前田建設工業(株) 東京土木支店
営業第一部 営業2グループ主査〕

中山 雅登

国土交通省 不動産・建設経済局
建設業課 課長補佐

森 芳徳

国土交通省 関東地方整備局
企画部 技術管理課長

村下 剛

新潟県土木施工管理技士会 事務局長

柳 幸一

国土交通省 港湾局 技術企画課
課長補佐

新井 哲也

（一社）全日本建設技術協会
常務理事

盛谷 明弘

（一社）全国土木施工管理技士会連合会
専務理事

三浦 博之

（一社）日本建設業連合会
〔大成建設(株) 土木営業本部
営業担当部長〕

「労務費に関する基準」を踏まえた 新たな商慣行の実現に向けて

国土交通省 大臣官房参事官（建設人材・資材） 付

本誌1月号においてご紹介した「労務費に関する基準」（以下「本基準」という。）について、本稿においては、本基準が目指す「公共工事・民間工事にかかわらず、受発注者間、元請ー下請問、下請問のすべての取引段階の請負契約において、適正な労務費が確保され、技能者に適正な賃金が支払われる新たな商慣行」の実現に向け、本基準の作成・勧告と併せて国土交通省が示す「労務費の基準値」と、講じる施策を解説する。

1-1. 労務費の基準値

建設工事の請負契約において、適正な労務費（賃金の原資）として公共工事設計労務単価を計算の基礎とした水準の労務費が確保されるべきことを前稿において示した。

この適正な水準の労務費の確保を、実際の価格交渉においてより円滑なものとするため、一定の

職種分野について、職種分野別・都道府県別に、本基準を踏まえた適正な労務費の具体値（基準値）を定めることとした。

この基準値は、各職種分野における標準的な作業内容・施工条件等を前提として、当該作業・条件に対応する公共工事設計労務単価と歩掛を乗じることにより、適正な労務費の具体的な数値の目安を、トン当たり、平米当たり等の「単位施工量当たり労務費」の形で示すものである。

基準値を示すことにより、職種分野ごとに、一般に適用されることが想定される公共工事設計労務単価を明らかにするとともに、価格交渉において、適正な歩掛の一定の目安として機能することが期待される。

基準値に用いる歩掛及びその適用条件については、各職種分野別に、関係する専門工事業団体・元請団体・国土交通省による「職種別意見交換

労務費に関する基準の考え方とその実効性確保策のパッケージ

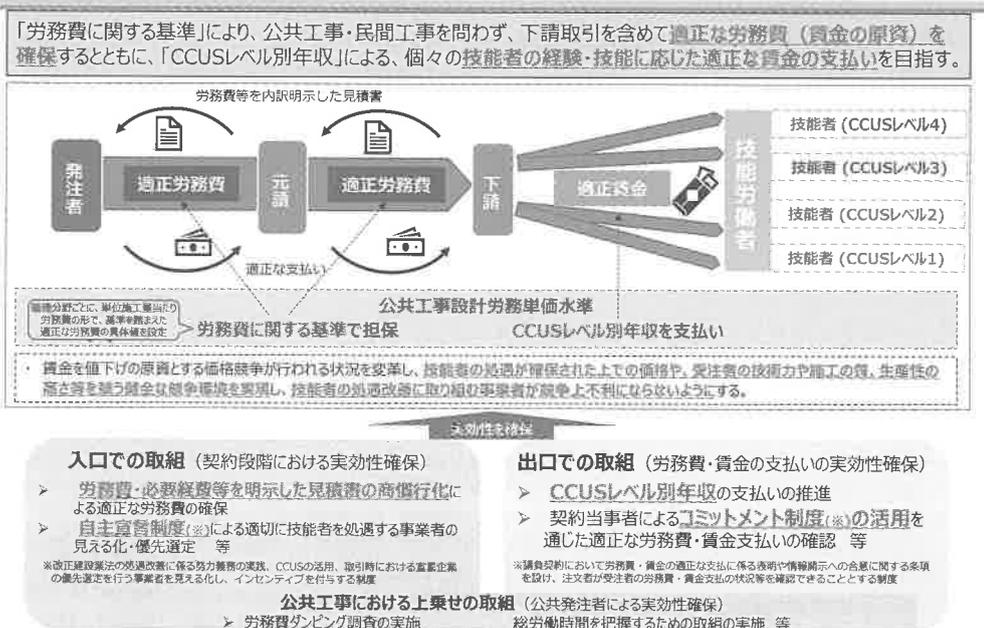


図1 労務費に関する基準の考え方とその実効性確保策のパッケージ

会」において検討を行い、受発注者・有識者からなる中央建設業審議会「労務費の基準に関するワーキンググループ」による意見聴取を経て、国土交通省が決定し、公表する。

基準値は、あくまで、標準的な作業内容・施工条件等を前提とした場合の適正な労務費の目安であり、個別の請負契約における労務費の計算に当たっては、基準値をそのまま適用するのではなく、施工条件等の違いや自社の施工能力を踏まえ、基準値を適切に補正する必要があることに留意が必要である。

併せて、基準値が示す労務費には、技能者の賃金相当分以外の経費等、公共工事設計労務単価に含まれない要素は含まれないため、別途必要額を適切に見積ることが必要である。

基準値は、職種別意見交換会の準備の整った職種分野から順次作成することとされ、令和7年12月時点で13職種分野の99工種（作業）について基準値を示した。なお、基準値の定めのない職種分野においても、本基準の基本的考え方に沿った適正な労務費を確保する必要性に変わりはないことに留意が必要である。

1-2. 基準値の仕様

基準値は以下の原則を踏まえて、職種分野ごとに作成され、次ページに掲げるフォーマットに沿って示している。

- ・ 労務単価（円/人日（8時間））×歩掛（人日/単位施工量）の計算式によって算出。
- ・ 労務単価については、各都道府県の公共工事設計労務単価を適用。
- ・ 歩掛については、原則として、標準的な施工条件等における歩掛として、便宜的に、国土交通省直轄工事で用いられている歩掛を活用し、基準値を設定。
- ・ 基準値の細分化を避ける観点から、基準値を設定する工種（作業）は職種分野ごとに最小限とし、国土交通省直轄工事における積算時の最頻のもの等の標準的な規格・仕様についてのみ基準値を設定。
- ・ 標準的な歩掛の特定が困難な職種分野においては、定性的な形で基準値を設定。
- ・ 個別の請負契約において基準値を適切に補正するため、基準値の前提となる施工条件等に加え、補正の際に留意すべき点を留意点として併記。

職種別意見交換会の実施状況

国土交通省

<p>令和6年11月以降、型枠、鉄筋、住宅分野から意見交換を開始し、これまで計25の職種別意見交換会を実施。 職種別意見交換会では、各業界の実情に応じた「労務費の基準値」の示し方や、これに当たっての留意点、実効性確保の具体策について議論。 令和7年12月までに、13職種分野99工種（作業）について、国土交通省において「労務費の基準値」を公表。（建設業許可業種29業種中15業種の約50%の作業に対応） 引き続き調整中の職種から検討を進めつつ、その他の職種についても業界団体からの意向を踏まえて順次対応。</p>	
<p>開催した職種別意見交換会と構成員^{※1} ※1（記載順は、概印が開成順・関係者は五十音順） 凡例 ○：基準値として公表（令和7年12月時点） ●：調整中</p>	
<p>（全職種共通）建設業専門団体連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会、日本建設業連合会</p>	<p>樹金 ● 全日本五工事業連盟、日本金属理髪協会、日本建築板金協会</p>
型枠 ○ 日本型枠工業協会	解体 ● 全国解体工業業団体連合会
鉄骨 ● 全国圧接業協同組合連合会、全国鉄筋工業協会	鉄骨 ● 鉄骨建設業協会
住宅分野 ○ 住宅生産団体連合会、全国建設労働組合連合会、全国工務店協会、全国住宅産業地産活性化協議会	トンネル ● 日本推進技術協会、日本トンネル専門工業協会
定置 ○ 日本左官業組合連合会	防水 ● 全国防水工業協会
電気 ● 全日本電気工業業協同組合連合会、日本計装工業会、日本電設工業協会	層かん ○ 日本圧気技術協会
塗装 ● 日本塗装工業会	さく削 ● 日本発破・破砕協会
とび ○ 日本建設躯体工業業団体連合会、日本産工業連合会	切断穿孔 ○ ダイヤモンド工業協同組合
内装 ● 全国建設室内工業協会、全日本量産業協同組合、日本建設インテリア業協同組合連合会、日本室内接飾業協同組合連合会、日本量産業協会	タイル・サッシ・ガラス ● 建築開口部協会、全国板硝子工事協同組合連合会、全国板硝子商工協同組合連合会、全国タイル業協会、日本サッシ協会、日本タイル舗瓦工事工業会
空調衛生 ● 全国管工業協同組合連合会、全国ダクト工業団体連合会、日本空調衛生工業協会、日本計装工業会、日本配管工業業団体連合会、日本保温保冷工業協会、日本冷凍空調設備工業連合会	エクステリア ● 日本エクステリア建設業協会
土工 ● 全国圧入協会、全国基礎工業業団体連合会、全国クレーン建設業協会、全国コンクリート圧送業団体連合会、全国特定法面保護協会、日本アンカー協会、日本ウェルポイント協会、日本機械土工協会、日本基礎建設協会、日本グラウト協会、日本建設おと施工アンカー協会、日本建設躯体工業業団体連合会	積集 ○ 日本積集建設協会、日本積集・鋼構造物塗装技術協会、プレストレスト・コンクリート建設業協会、プレストレスト・コンクリート工業協会
	管線 ○ 全国管業協会
	造園 ○ 日本造園組合連合会、日本造園建設業協会
	上下水道 ● 全国管工業協同組合連合会、日本管路更生工法品質確保協会
	土間 ● 日本左官業組合連合会、日本土間業組合連合会

図2 職種別意見交換会の実施状況

労務費に関する基準を踏まえた「基準値」の公表

- ▶ 価格交渉における、本基準に沿った適正な労務費の確保をより円滑に進めるため、国土交通省において、職種分野別に、本基準を踏まえた適正な労務費の具体値を、トンあたり、平米あたり等の「単位施工量当たり労務費」の形で「基準値」として公表。
 - ▶ 基準値は、専門工事業団体・元請建設業団体・国土交通省から成る「職種別意見交換会」等を経て決定。
 - ▶ 基準値は、標準的な作業内容・施工条件等を前提とした場合の値とし、個別の請負契約においては、受注者が現場ごとに本基準値を踏まえて労務費等を適正に見積もること、また、注文者がそれを尊重することが必要。
- ※基準値の定めのない職種分野においても、本基準の基本的考え方に沿った「適正な労務費」を確保する必要性に変わりはない。

基準値のフォーマット ※建築工事の原則パターン

職種	単位	労務費単価 (円/人時)	施工量 (人時)	労務費 (円)
鉄筋工事	トン	30,000	1,500.00	4,500,000
コンクリート工事	立方メートル	15,400	175.40	2,694,000
合計				7,194,000

基準値の例

職種分野	基準値	適用条件等
鉄筋工事 (職種)	71,472円/トン	代表的な歩掛の作業内容： 建築構造物等の鉄筋の工場加工及び現場組立、コンクリート打設時における合座 条件： RCラーメン構造、階高3.5～4.0m程度、形状単純 等
コンクリート工事 (職種)	5,291円/立方メートル	代表的な歩掛の作業内容： 建築構造物等の合板型枠の加工及び組立、コンクリート打設時の合座、型枠点検及び保守、型枠の取外し 条件： 普通合板型枠、ラーメン構造・地上組立、階高3.5～4.0m程度 等

※職種分野別に代表的な基準値（東京部の例）を例示
※基準値は個別の請負契約においてその基準値であるのではなく、特殊な気象条件や現場制約がある場合には、個別の外資的慣行や施工条件等を踏まえ、基準値を補正して労務費を算出する必要があります。

上記を含め、13職種分野99工種（作業）において基準値を設定済み。（全29許可業種中15業種に対応）

図3 労務費に関する基準を踏まえた「基準値」の公表

2. 労務費に関する基準の運用方針

基準値と併せ、契約段階における適正な労務費等の確保に向けた取組として、本基準に基づく価格交渉を進める際の留意点等の詳細を示し、本基準を活用した見積り・契約をガイドする「労務費に関する基準の運用方針」を公表している。

この運用方針においては、中央建設業審議会における議論や各種問合せ等を踏まえた本基準をめぐり計71の論点につき、考え方を整理して明示している他、付属資料として、専門工事業者向けに労務費・必要経費等を内訳明示した見積書の様式例（詳細版・簡易版）及びその記載要領（「書き方ガイド」）を提示している。

具体的には、

- ・本基準において示される適正な額と異なる額での見積りの取扱い
- ・精算を行うことに係る考え方
- ・受注者が、再下請負先からあらかじめ見積りを取らずに、注文者に対して見積書を提出する場合の取扱い
- ・注文者側から様式を指定して見積りを求める場合の取扱い

- ・民間発注者として、どのように建設工事の予算を決めるべきか
 - ・発注者は見積り期間をどのように確保すべきか
 - ・コミットメント制度のメリット
- 等について考え方を記載しているところであり、請負契約の価格交渉に関わる関係者各位におかれましてはぜひご一読いただきたい。

3. 関係者のみなさまにお願いしたいこと

建設業を持続可能な産業とするためには、技能者の賃金を原資とした低価格競争をしている現状を、生産性の高さと、技能者の処遇を確保した上での価格による健全な競争へと変えていく必要がある。

そのため、建設工事の取引に関わる全ての当事者が、パートナーシップに基づき、それぞれの立場において担うべき役割を果たし、責任ある行動をとること、行動変容につなげていただくことが重要である。

建設工事の受注に当たっては、技能者に適正な賃金を支払うことを前提に、労務費等が著しく低くなるような見積りはしないこと、適正な労務費を算出した上で労務費等を内訳明示した見積書を

作成・提出し、これを法令に則って適切に保存すること、正当な理由なく、総価として通常必要と認められる原価に満たない金額による契約締結はしないことなどが必要である。

このため、総価一式ではなく、労務費等を内訳明示した見積書での価格交渉・書面での契約締結、自主宣言を行う取引先の優先選定等、新たな商習慣を実践していただきたい。

なお、建設サービスの供給が滞らないようにする観点から、労務費等の適正な確保は前提としつつも、総額としての建設コストの上昇を抑える努力が強く期待されていることに留意が必要である。

一方、建設工事の注文に当たっては、受注者から提出された見積書を考慮・尊重すること、提出された見積書に対して労務費等が著しく低くなるような見積変更依頼はしないこと、取引上の地位を不当に利用して総価として通常必要と認められる原価に満たない金額による契約締結はしないことなどが必要である。

このため、発注段階における十分な見積期間の確保及び精度の高い設計図書等の提示により、受注者が見積書を作成しやすい環境を整えること、自主宣言を行う取引先の優先選定、価格交渉の中

で受注者からの見積書の尊重による労務費等の適正な確保と書面での契約締結、施工段階において設計変更が生じた場合の適切な契約変更を行うことなど、注文者・受注者双方の合意にもとづく対等な立場での契約を締結する新たな商慣行の実践を期待したい。

4. おわりに

1月号、本稿において紹介した新たなルールは、現場で価格交渉に携わる施工管理技士の皆様がとるべき行動にも深く関わるものである。「労務費に関する基準」制度の詳細や、関係する文書、これらの内容について周囲の方への制度周知に活用いただけるリーフレット等については、以下の国土交通省Webサイトに公開しており、これらも確認の上、新たなルールに沿った取引の実施をお願いしたい。

【労務費に関する基準ポータルサイト】 <https://roumuhi.mlit.go.jp/>



国土交通省

「労務費に関する基準」の運用方針について

○ 労務費に関する基準の勧告とあわせ、国土交通省において、本基準に基づく価格交渉時の留意点等の詳細を整理した『「労務費に関する基準」の運用方針』を提示。

○ 本基準において位置づけられた適正な労務費が請負契約において適切に確保されるよう、労務費等を内訳明示した見積書の提出・尊重等の、「基準」「運用方針」等に沿った新たな商習慣の定着を図る。

運用方針の構成

○ 「労務費に関する基準」に基づく取引について、計71の運用方針を提示

- ① **基準に関する基本的な考え方・取扱い** (方針1～15)
 - …「通常必要と認められる労務費（基準価）」と異なる額での見積りの取扱いについて
 - …精算を行うことに係る考え方について 等
- ② **受注者の対応** (方針16～24)
 - …受注者が、再下請負先からあらかじめ見積りを取らずに、注文者に対して見積書を提出する場合の取扱いについて 等
- ③ **注文者の対応** (方針25～35)
 - …注文者側から様式を指定して見積りを求める場合について 等
- ④ **発注者-元請（総合工事業者）間の見積り・契約における対応** (方針36～56)
 - …民間発注者として、どのように建設工事の予算を決めるべきか
 - …発注者は見積期間をどのように確保すべきか
 - …元請（総合工事業者）が発注者に提出する見積書についても、労務費の内訳明示をしなければならないのか、等
- ⑤ **コミットメント制度における取扱い** (方針57～71)
 - …コミットメント制度のメリットについて 等

○ 専門工事業者向けに労務費・必要経費等を内訳明示した見積書の様式例（詳細版・簡易版）及びその記載要領（「書き方ガイド」）を提示

⇒ 見積書様式例については、各専門工事職種の取引の事情に応じ、専門工事業者団体においてアレンジして活用可能

「運用方針はコチラのページから」

「労務費に関する基準ポータルサイト」

図4 「労務費に関する基準」の運用方針について

KDJ（高知土木女子）の 設立からの活動と今後の展望

（公社）高知県土木施工管理技士会
専務理事 佐々木 武

【設立の経緯】

近年、土木技術者不足が深刻な問題となるなか、女性技術者に注目されています。今から約7年前、（公社）高知県土木施工管理技士会と高知県土木部との意見交換において、女性活躍の場として建設業が選択肢となる環境作りが必要であり、また、女性がせっかく建設業界に就職しても、早期退職者が多いといった課題への対策が必要といった話がありました。女性技術者における早期退職の原因のなかに、建設業界には女性技術者数が圧倒的に少なく、企業単位でも数は少ないことで相談者が無く孤立し、退職に至ることが1つの原因との事でありました。

そこで（公社）高知県土木施工管理技士会は女性土木技術者の企業の垣根を超えた、横のネットワークを構築すべくKDJ（高知土木女子）を令和元年4月に立ち上げました。

会員は（公社）高知県土木施工管理技士会の女性会員からメンバーを募集し、11名からのスタートとなりました。活動としてはネットワーク構築の為にランチ会を定期的で開催し、更に現場安全パトロール・現場見学会を実施することから始めました。

現在、KDJは総勢44名の会員となっております。会員には発注者（国・県・市）や工業高校土木科の女性教師、コンサルタントといった土木での幅広い職種からも入会頂いており、この会が有益な

情報収集・情報交換の場となっております。

【活動内容】

・ランチミーティング

会員は建設現場などで活躍されている方々ですので、通常業務に負担をかけないよう、ランチをとりながら、意見交換などの場としております。



ランチミーティング

・現場見学会

国土交通省・高知県・KDJ会員からの紹介で、様々な工種の現場見学会を実施しております。また、県外の女性技術者との意見交換・現場見学（子供参加型）も実施しております。



南海トラフ地震対策現場（三重防護）視察



様々な現場の現場見学・安全パトロール



岡山県女性技術者との意見交換会・現場見学（子供参加型）

・学校への出前授業

建設業界普及のため、出前授業を実施しております。建設業界のすばらしさを知ってもらう良い機会となっております。



・イベントでのブース出展

毎年実施される建設イベントで、KDJとしてブースを出展しております。子供たちがモルタルを練り、キャラクター容器につめ、固化したら自ら脱型してプレゼントといった内容ですが、実際にセメントに触れ、物を作る楽しみを体感しています。



・夏休みを利用した子供参加型の現場見学会

KDJ会員のお子様参加型の現場見学会を実施し、母の働く環境を見て建設現場を身近に感じていただく場として実施しています。



・高知県知事との意見交換 (女性活躍の現状と課題)

KDJの知名度・認知度もあがり、高知県知事からのご指名で知事邸にお招きいただき、建設業における女性活躍に対する課題等、意見交換を行いました。



く働きやすい環境作りが現場に求められます。

2025年12月、KDJの基盤が徐々にできてきたことで、次へのステップアップを考えるランチミーティングを開催し、参加者からは様々な提言等を頂きました。

今後も建設現場での女性活躍の為に、KDJ活動のさらなる充実を図り、この活動が女性の入職のきっかけや、離職の抑止につながればと思います。



【今後の展望】

団体創立から6年が経ち、KDJのネットワーク構築ができつつあります。しかし現場においては、女性技術者がまだまだ少ないことで、女性が働く場としての環境整備が進まないのが現状であります。例えば工事の元請企業の現場事務所には男性のみである場合、現場トイレは男性用しかない事が多々あります。しかしながら下請会社・資材運搬会社には女性の可能性もあります。実際、困った女性の意見もあり、その事が広く言えば土木業界のイメージダウンにも繋がっていきます。決して女性を優遇してほしいと言う訳ではなく、男女関係な



■地すべりしやすい地形・地質【素因】

地すべりは単一の原因で発生することは稀であり、斜面がもともとの性質として持つすべりやすさの要因である「素因」には、様々な種類があります。

①**地形的要因**：斜面勾配/地すべりは10～20°といった比較的緩やかな斜面でも発生します。集水地形/雨水や融雪水が集まりやすい広くて谷型（凹型）の地形は、地すべりの素因となります。

②**地質的要因**：岩質/風化によって粘土化しやすい岩石は、重要な素因のひとつです（第三紀泥質岩、変成岩、熱水変質岩、マサ化花崗岩など）。

③**地質構造的要因**：破碎帯/断層や褶曲などの地殻運動によって岩盤が砕かれ脆弱化した地帯は、地すべりの温床となります。流れ盤/地層が斜面に対して順目となる「流れ盤」は地層面に沿ってすべりやすく、地すべりが最も発生しやすい危険な構造です。一方で地層が斜面に対し差し目となる「受け盤」は比較的安定している場合が多いです（図3）。



図3 流れ盤と受け盤

なお、上記素因の観点に基づく日本における代表的な3つの地すべり形態として、1) 第三紀層地すべり 2) 破碎帯地すべり 3) 温泉地すべりに分類されることがあります。

■地すべり発生のきっかけ【誘因】

一方で、地すべりが動き出す直接的なきっかけとなる要因は「誘因」と呼ばれ、素因と誘因が組み合わせることにより地すべりが発生します。

①**自然的誘因**：降雨・融雪/地中に浸透した降雨水や融雪水が地下水位を上昇させ、すべり面の抵抗力を減少させる最大の誘因です。このため、地すべりは梅雨期や融雪期などに多く起こります。地震/地震動により地盤に慣性力が作用し、大規模な地すべりの引き金となることがあります。

②**人為的誘因**：斜面下部の切土/道路建設や宅地造成などで斜面末端部を切土すると、土塊の支えがなくなり全体のバランスが崩れます。斜面上部の盛土/斜

面上部に盛土や重量構造物を建てたりすると、その重み（上載荷重）により全体のバランスが崩れます。大規模地形改変/造成工事の規模によっては、水の集まり方や浸透条件を変化させ、斜面を不安定化させることがあります。ダム貯水/ダム湖の水位が急激に変化する場合、周辺地盤や堤体の地下水の地下水位が追従せず残留間隙水圧により地すべりを誘発・再活動させることがあります。

■地すべり対策の考え方

ここで、地すべり対策の考え方について簡単に紹介します。地すべり対策の基本原則は、前章で述べた発生メカニズムをふまえ、斜面の力学的バランスを安定側に改善させることです。具体的には、滑らせようとする「滑動力」を減少させる（抑制工：地下水排除工、押え盛土工、頭部排土工など）か、またはそれに抵抗する「抵抗力」を増加させる（抑止工：杭工、アンカー工など）かの二つが柱となります。実際の対策工事では、地すべりの特性や現地状況に応じ経済性と安全性を両立させた工法を用いることが重要になります。

■おわりに

地すべりと斜面崩壊は機構的に異なる現象ですが、その要因や対策工の考え方には共通する部分も多いです。ただし、地すべりは再発性・継続性が高いことが特徴です。土木工事の設計・施工にあたり、地形・地質を読み解き事前に地すべりリスクを抽出し評価する観点は、非常に重要といえます。また、前回にも紹介した「重ねるハザードマップ（国土交通省）」²⁾では、地すべりに関する情報も掲載されているので、ご参考ください。

■参考文献

- 1) Varnes, D.J. (1978) : Slope Movement Types and Processes.
- 2) ハザードマップポータルサイト：国土交通省 <https://disaportal.gsi.go.jp/>

令和7年度 国土交通省との意見交換会について

令和7年12月3日(水)に東京都内において、(一社)全国土木施工管理技士会連合会は、国土交通省との意見交換会を開催しました。国土交通省からは、小林技術審議官はじめ、小島審議官他、多数の幹部の方が出席されました。

意見交換会では、冒頭、全国土木施工管理技士会連合会の奥野会長と国土交通省の小林技術審議官からあいさつがありました。

奥野会長は、「今年も各地で災害が頻発し、我が国内外の情勢もたいへん厳しいものがあるが、こうした中でしっかりと社会基盤を整備・管理していくことが重要だと考えている。この6月に国土強靱化中期実施計画が策定され、今後、補正予算や当初予算の中で国土強靱化に関する予算がしっかりと位置付けられることを期待している。技士会連合会では、土木施工管理技士の技術力や社会的地位の向上に向け様々な活動に取り組んでいるが、この意見交換会はこうした活動の中でも大変重要なものと位置付けている。土木施工管理技士の真摯な声に耳を傾けていただくようお願いする」と述べました。

小林技術審議官は、「閣議決定された補正予算案では、国土強靱化や能登の震災復興、生産性の向上に資する予算を合わせて、国土交通省の発足以来過去最高となる公共事業費で、初めて2兆円を超えている。予算成立後執行ということになるので、引き続き皆さんのご協力をいただきたい。

担い手の確保や現場の生産性の向上を進めていくためには、技士会連合会や技術者の方々の理解を得ながら進めていくことが必要だ。皆様のご意見を受けながら、いい成果につなげていきたい」と述べられました。

今回、技士会連合会からは、「時間外労働時間の上限規制対応」と「インフラ分野のDX」、「改正された資格制度」の3点について以下の提案を行いました。

1. 時間外労働時間の上限規制対応について

現場では様々な取り組みにより時間外労働の縮減を図っているが、技術者の努力だけでは解決できない課題が残されているため、以下の課題解決に引き続き取り組むこと。

- ・ 諸条件を考慮した適切な工期設定（設計変更時を含め）
- ・ 発注前の事前準備の確実な実行（用地確保、関係者協議等）
- ・ 適正な発注条件整備（設計図書と現場との不一致等の解消）
- ・ 書類の簡素化の一層の推進（過剰な資料作成依頼が散見される）
- ・ ワンデーレスポンス・ウィークリースタンスの適切な運用

2. インフラ分野のDXについて

①DX導入時の課題



中小建設業者のDX人材の確保のため、現場技術者が参加可能なDX技術に関する講習会などの機会の拡充や若手技術者への教育支援策の検討、DX導入を容易にするためのスペック等の標準化について引き続き取り組むこと。

②DX活用の基盤の整備

一貫したデータ活用による生産性の向上を図るため、直轄事業等で先進的に進められている取り組みの成果を活かした環境の整備と水平展開に取り組むこと。DXのすそ野を広げるため地方公共団体の指導・支援を進めること。

3. 改正された資格制度について

土木施工管理技士にかかる制度が改正され、1

級・2級とも1次試験の合格者には「技士補」の資格が与えられるようになったが、この技士補について制度上の評価や現場での役割を整理し位置付けるよう検討を進めること。総合評価入札制度において、監理技術者補佐としての実務経験を評価する仕組みについて検討を実施すること。

国土交通省からは、これらの課題について現状と今後の取り組み方針についての説明がなされました。さらに現場での取り組み状況や課題について、技士会連合会の出席者からそれぞれ発言があり、国土交通省からの出席者と活発な意見交換が行われました。

ハートフル通信

不安から自信へ現場で学んだ5年間

(一社)全国建設業協会 和田 響
株式会社森川組 土木部

私は地元の工業高校で3年間学んできたことを無駄にしたいと思いが強く、生まれ育った町で少しでも形に残すことのできる仕事に就きたいと考え、森川組への就職を決めました。

入社してから現在で5年が経過しようとしていますが、港湾工事に配属され、一人の現場技術者として多岐にわたる漁港現場に携わってきました。入社前には、女性が現場に出て男性と同じように働いていけるのか、また女性技術者がいない中で乗り越えていけるのかという不安もありましたが、実際に現場に出て経験を積む中で、この仕事に就かなければ見ることのできない大きな重機や迫力ある現場の景色に触れ、責任感を持って仕事をする難しさや施工管理の大切さを実感しています。

漁港工事を行い、工事が完成した際には、漁港関係者の方々から「使いやすくなった」「綺麗になった」といった言葉をいただくことがあります。そして最後に、直接「ありがとう」と言ってもらい、その一言が、最後までやり遂げて良かったという実感につながりました。

建設業は男性が多く、どこまで働き続けられるのかわからないといったイメージを持たれることもあり、私自身も体力面に限界を感じる時があります。それでも、会社のサポートや若手社員が多い環境、そしてICT・建設ディレクターとして活躍する女性社員の存在に支えられ、困った時には身近に相談しながら、自分なりに現場で女性だからこそできることを見つけ、明るい雰囲気の中で仕事を終えられるよう、作業員の安全を確保しつつ日々取り組んでいます。

今後、結婚や出産を経験しながら働き続ける時期が来るかとは思いますが、周りとは比べることなく自分らしさを大切に、人と人をつなぐ存在として、いつまでも現場で愛される「ゆるキャラ」のような存在でいられるよう心がけていきたいと考えています。そして、工事に関わるすべての方々とは切磋琢磨しながら、前向きな姿勢を忘れず、建設業の魅力を情報発信できるよう、これからも努力し続けていこうと思います。





ICT施工に付随する業務もあり、受注後から検査後まで現場を運営しつつ現場技術者が処理する必要がある。社としても、魅力ある建設業界への変革と若手参入による活性化のために完全週休二日、残業禁止、先にも述べたDX化など含め、働き方改革を推し進めてきた中で当現場においても生産性の向上が課題となった。

3. 対応策・工夫・改善点と適用結果

まず、現場の業務を現場にいる技術者が処理しなければならないのか、外注できるのではないかという点について、費用面だけでなく、社内に蓄積したい知識や技術力の流出という問題も考えられる。企業としては、こうした知識や技術力の流出は避けたい。そこで検討が始まったのが、建設ディレクター制度である。ここからは、建設ディレクター制度を社内仕組化するまでを説明させていただきたい。



図-4 社内への制度説明会

制度導入にあたり、社内で建設ディレクターとして配属された社員は一般社団法人建設ディレクター協会が企画する育成講座を受講。講座は複数回にわたり、建設ディレクターが誕生した背景や具体的な業務内容、建設業法や施工管理など、幅広い基礎知識を学んできた。技術者確保が課題となる昨今、現場実績のある技術者は工事受注のため現場へ派遣されることも少なくない。このため、現場サイドから自分で処理した方が早い、教える時間がないといった意見も多く、なかなか定着しない企業も少なからずある様だ。この問題は、当社の配属社員も現場経験のない女性社員2名という事もあり、無関係とは言えず例外ではないと考え、課題解消のためにプロジェクトチーム

「Team Switch」を結成した（図-5）。



図-5 Team Switch結成

Team Switchの構成は経営者、経営幹部、統括安全衛生責任者、女性を含めた技術者、建設ディレクターの計10名から成る。技術者からリーダーとして私が選出され協会の協力の元、早期の建設ディレクター定着をサポートした。重要なのは決裁権を持つ者がチームに入ることではないだろうか。今回、結成から完全移行まで、このチームによる検討や進捗確認は8回ほど実施することになる。



図-6 webでの経過報告と検討の様子

最初の会議で共通認識として、建設ディレクターは現場専属の補助者ではないということを踏まえ移管できる業務の選別、業務の受け渡し方法など検討していった。現場として移管したい業務は多くあるのだが、全てを現場経験のない社員にお願いすることはできない。まず、実施したのは「移管できる業務の選別」と「業務のレベル分け」である。難易度をスキル低・中・高の三段階に分けることで、成長やレベルに合わせた業務により実力を養う。洗い出しを予め行うことで一つの業務に対して、その都度、移管する側が考える手間を省く。



項目	内容	技能者が 必要	建設ディレクターに託せる業務		
			最低が 必要	多シレフチャが 必要	今すぐにも
			スキル高	スキル中	スキル低
各種書類のファイリングやインデックスの作成	各種書類のファイリング作成				○
	各種書類のインデックス・一覧表作成				○
日々の安全工程会議(安全打ち合せ)等	作業内容・作業人員・作業時間等の記録	○			
	安全注意事項の配付	○			
	作業内容・人員等の実績記録	○			
	使用機械や労務記録(労働人数・労働時間の実績)	○			
工務帳	工務帳の作成	○			
	工務帳の管理	○			
施工体系図・施工体系図	必要書類(図面・写真・記録等)の整理				○
	必要書類(図面・写真・記録等)の整理				○
	施工体系図・再下請業務実績等の作成				○
安全書類	施工体系図の作成				○
	必要書類の整理				○
	作業員名簿の管理				○
	加入保険の管理				○
	業務用、工務用書類、火災等使用履歴の管理				○
	新納入業者教育の実施				○
	新納入業者教育の記録				○

図-7 業務のレベル分別例

次に業務の依頼や受け渡し方法についての検討である。業務の迅速性や視認性を考えるとインターネットメールは向いていない。当社の場合はLINE WORKSを活用することとした。現場単位でのグループトークで情報の共有ができることと、容量の大きいファイル直接送信もできるためだ。逆に建設ディレクターからの成果ファイルについては、現場毎のクラウドフォルダへ保存することにした。更に現場毎のフォルダ構成では規則性がなく、どこに格納すべきか明瞭ではなく貴重な時間のロスとなる。その解決方法として建設ディレクター用の共通フォルダを作成した。大分類-中分類-小分類での構成である(図-8)。統一フォルダにつき迷うことなくファイルの格納と取り出しができるようになった。社で長年取り組む5S活動はファイルにも適用され「ファイルを探すのは30秒以内」というルールにも則っている。

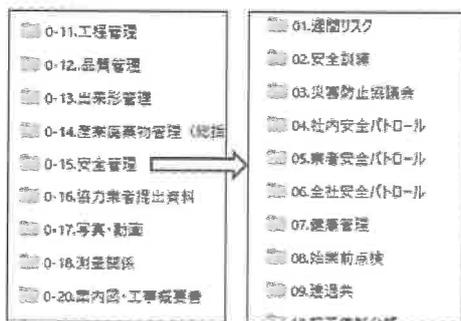


図-8 定型フォルダ(大分類-中分類)

続いて、建設ディレクターの業務の特徴は様々なライフステージの者が自宅や会社などどこでもサポートできるところにある。社の体制づくりとして、バックヤードのベースとなる本社には執務

室(図-9)を設け、各現場の状況が360°カメラで確認できるモニター(図-10)を設置した。



図-9 執務室



図-10 モニター

さて、ここから当現場にて仮運用し課題や問題を洗い出しつつ完全運用へ移行させていく。まず時間短縮の対策として先に述べたLINE WORKSで、お互いに文書保存先や参考文書保存先のフォルダアドレス(図-11)を送信すると取り決めた。履歴の保存にもなり、コピー・ペーストで探す手間やクリック回数を減らせる。

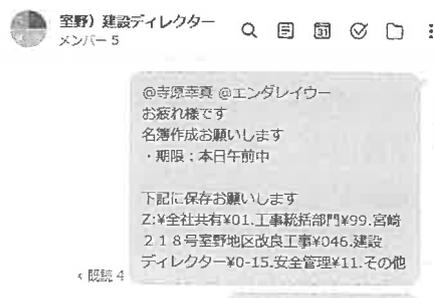


図-11 フォルダアドレス

小さな時間だが、このような積み重ねがお互いに時間を作る。現場を進めていくうちに最初に課題となったのは専門用語だった。我々は正式名称を使用することを徹底し、先の育成講座で覚えたこと以外については生成AIなど活用し各自で調



べてもらい学習とした。次に課題となったのは情報共有システムや電子納品などの操作系作業である。このような説明に時間が掛かるものについては手順書を作成した。新たに配属された者への教育資料、業務引き継ぎ書としても活用できる。文字は少なく、挿絵を多く視覚的に分かるように配慮した（図-12）。



図-12 電子納品手順書

このように丁寧を積み重ねることで他の現場に対してスムーズに定着するよう促した。作業系のタスクを依頼し、我々現場サイドは思考系に注力できる環境を整えていった。思考系の書類のなかでも作業系の業務があるという発見もできた。書式の作成などが一例である。業務移管にあたり、自分で処理した方が早い、という誤った認識は、一つの業務に完成を求めるのではなく、柔軟に臨機応変にサポートしてもらおう考えで解消できるのではないかと考える。以上のような育成的対応で、安全資料の手配や作成、社会性等活動の準備、出来形・品質管理資料の書式作成など移管したことにより、制度導入初期の当現場だけで最低40時間の削減（-表-）、細かい業務も計算すれば更に削減されていると思われる。40時間ではあるが、小さな作業系タスクが40時間分減ると考えればその効果は見掛けの時間以上である。ディレクターの成長や練度によって更に現場の負担は減っていくのではないだろうか。

-表- 従来との比較

時間		人	
従来：現場員	40.3h	従来：現場員	16.5人
対応：建設D	40.3h	対応：建設D	2人
対応時間	-40.3h	対応人数	-16.5人
1 業務あたり余裕日数があるので、建設ディレクター勤務時間の8:00~17:00で処理 ※現場完了後の業務（電子納品処理など）を除く			

以上、会社全体で仕組化を徹底し取り組んだことで残業削減や休日確保などの働き方改革を実現しつつ現場業務に集中することができた。

4. おわりに

現在は配属者も増え、本社で待機中の現場技術者からもサポートを受けながら1人3現場までを担当している。注意点だが、現場サイドが業務を依頼すぎて建設ディレクター側が残業しては本末転倒である。その性質上、現場技術者が作成すべき書類もある。1人3現場程度まで、かつ、現場担当者は余裕を持った期限を設定する事が重要である。建設ディレクターを配置したが、どのように制度を活用してよいか分からないという話も聞くことがある。人が動く以上、課題・問題の発生が予想されるので下記（図-13）のように相談できる窓口など体制を明確にする必要がある。制度を取り入れている企業は彼らの成長を促して欲しいと思う。

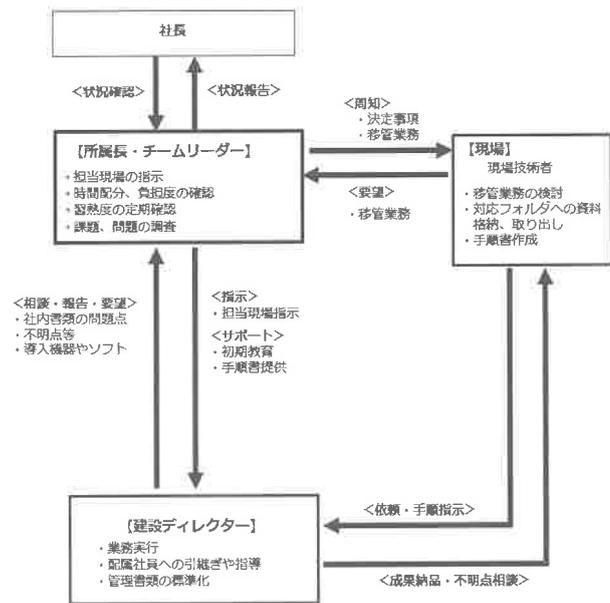


図-13 支援体系図

最後に、このような制度が標準化し働きやすい環境が整うことで建設業が魅力ある業種として発展し、また、新たな職域として評価が得られることを願いたい。



◆技士会概要

本会は、平成4年7月に設立し、県内土木施工管理技士の資質の向上を図り建設工事の施工に必要な専門の知識、技術力及び能力を高め、優れた社会資本の整備充実に寄与することを目的に活動しております。

◆活動状況

〈表彰事業〉

秋田県の優良工事表彰を受けた工事において、現場代理人等として従事した技術者を平成8年度より毎年表彰しております。

今年度は会員の技術者29名に対し、当協会北林会長より表彰状及び記念品の授与を行いました。



〈講習会事業〉

●技術力研修

秋田県との共催により、県有施設の長寿命化に向けた構造物の点検・診断業務、補修、補強工事をはじめとした施工技術の習得を目的に、3日間で20ユニット獲得できる研修会を開催しております。

平成24年度から継続しており、延べ2050人の会員技術者が受講しております。

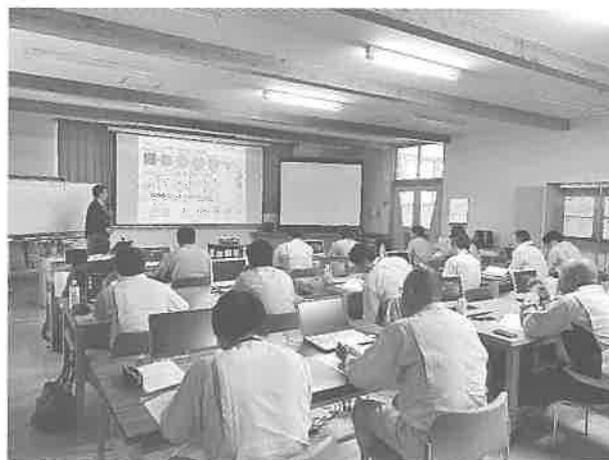
●建設ICT総合研修、施工BIM / CIM総合研修

建設ICT総合研修は、起工測量計画・解析・設計データ・出来形・納品に係る内業実務に特化した体験型実習を通じて、i-Constructionにおける

ICT活用工事（土工）の実務の習得を目的としております。4日間にわたって実施、30ユニットを獲得できます。

施工BIM / CIM総合研修は、3次元設計・データ処理・活用から保存・納品に係る体験型実習を通じて、i-ConstructionにおけるBIM/CIM活用の実務の習得を目的とする建設技術者養成研修で、3日間にわたって行われ20ユニットを獲得できます。

※今年度は1～3月中に開催予定。



◆今後に向けて

秋田県の建設業は、道路や河川、農地整備など、地域の暮らしを支える重要な産業です。

しかし近年、人口減少や高齢化で担い手不足が深刻となるなか、秋田県は4年連続となる豪雨災害に見舞われ、今年の8～9月には仙北市西木町上桧木内地区で桧木内川が2度にわたり氾濫し、住宅浸水やインフラ被害が相次ぎました。

自然災害が激甚化、頻発化している現在、防災・減災を担う建設業の役割はますます重要になってきています。

当技士会でも、ICT施工やi-Construction等の講習会の実施を通して、施工の省力化・効率化、若手技術者の能力向上、技術継承等に寄与していきたいと考えています。



◆大阪府技士会の概要

当技士会は、大阪府において、土木施工管理技士をはじめとする技術者の技術力向上と社会的地位の確立を図ることを目的に、平成23年2月に設立されました。全国の技士会の中では最も新しい組織として発足しましたが、地域の建設産業を支える技術者団体として着実に活動の幅を広げています。

設立の背景には、社会資本整備の高度化・複雑化に伴い、施工管理技術者に求められる役割が拡大していることがあります。現場の安全確保、品質向上、効率的な施工管理はもちろん、地域防災やインフラ維持管理など、技術者が担う領域は年々広がっています。当技士会は、こうした社会的要請に応えるため、研修会・講習会の開催、技術情報の共有など多角的な取り組みを行っています。

令和7年12月末時点で、正会員（個人会員）は1,140名に達し、地域の技術者コミュニティとして確かな存在感を持つまでに成長し、幅広い視点から土木技術の発展に寄与しています。

◆活動状況

（1）近畿地方整備局と近畿地区ブロック連絡協議会による意見交換会

近畿地区ブロック協議会（福井・滋賀・京都・兵庫・奈良・和歌山・大阪の7府県）は、地域の建設産業を支える技術者団体として、毎年、近畿地方整備局との意見交換会を実施しています。この意見交換会は、現場の課題や技術的提案を行政へ直接届ける貴重な機会であり、地域のインフラ整備の質向上に向けた重要な対話の場となっています。

（2）講習会

当技士会では、近畿地方整備局が実施する出前講座を積極的に活用し、毎年「スキルアップセミナー」を開催しています。これらのセミナーは、最新の技術動向や施工管理に関する実務的な知識を直接学べる貴重な機会であり、受講者からは毎回高い関心と満足度を得ています。現場で求められる技術力の向上や、社会資本整備の質的向上に寄与

する重要な取り組みとして位置づけられています。

今後は、これまでの講習内容に加え、オンラインで受講可能なWEB講習の導入も検討しています。対面とオンラインを組み合わせることで、より多くの会員が参加しやすい学習環境を整備し、技術者のスキルアップ支援を一層充実していきたいと考えています。



◆今後に向けて

建設業界では、高齢化や人材不足が続く一方、働き方改革やICT・DXの進展により、施工管理を取り巻く環境は大きく変化しています。特に若手技術者の確保・育成に向けては、技術力の向上に加え、働きがいのある職場環境づくりや多様な働き方への対応が重要となっています。

令和7年に開催された大阪・関西万博は、会場整備やアクセス向上など大規模な社会資本整備を促し、地域の発展に大きく寄与しました。これらの事業では、ICT施工、BIM/CIM、ロボット技術、環境配慮型施工など先進技術の導入が進み、施工管理技術の高度化にもつながりました。

万博後も、大阪府内では都市機能の高度化が進み、防災・減災、老朽化インフラの維持管理・更新、カーボンニュートラルに向けた取り組みなど、土木技術者が担う役割は一層拡大しています。整備されたインフラを持続的に活用・発展させるためには、地域に根ざした技術者の知見と継続的な技術研鑽が欠かせません。

当技士会では、こうした社会的要請に応えるべく、若手育成や技術力向上につながる講習会等の充実を図り、会員の社会的地位向上と地域社会への貢献を目指して活動を続けてまいります。

新しい植木の図鑑

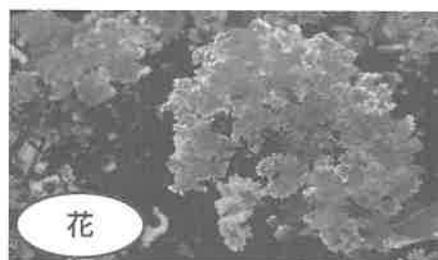


街と暮らしを緑でつなぐ、プロと選ぶ木の図鑑
 -165の詳細解説と900超の写真

気候や都市環境の変化に合わせ、日本の気候風土になじむ樹種を厳選。色や樹形・生長の特性から仕立て方までプロのコツをぎゅっと一冊に。公園や街路、再開発はもちろん、ご家庭の庭づくりにも。2011年刊行の改訂版を受け継ぎ、新しい木の魅力と可能性をやさしく伝える『新樹種ガイドブックⅢ』としてお届けします。

編集：一般社団法人 日本植木協会
 発行：一般財団法人 建設物価調査会
 2025年12月発行 4,400円 (税込)

プロの生産者がこっそり教える植木選びの新基準

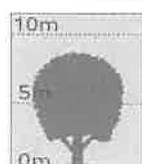


光	暗	陰
水	乾	湿
積雪	弱	強
乾燥度	弱	強

生育・耐性



植栽可能域



樹形と樹高

都道府県	社園名	小売店舗	個人客対応
北海道	〇〇園		◎
北海道	△△園	◎	◎
岩手県	□□園	◎	◎

入手先

一般財団法人 建設物価調査会

オンラインショップ

お申し込み・詳細は **建設物価BookStore** から

建設物価 Book 検索

令和8年度 技術検定に対応

土木施工管理技士 合格をサポート!

(一財)地域開発研究所では、施工管理技士を目指す方を受検講習会、参考図書でサポートし、約半世紀にわたりたくさんの方の合格者を輩出してきました。

受検講習会 申込受付中!

選べる受講スタイル! ダブル受講も可能



- Point**
- ・同じ目標をもつ受講者と一緒に受講できる
 - ・疑問をその場で講師に確認できる
 - ・短期間で重要ポイントの対策ができる

- Point**
- ・单元ごとに視聴でき学習計画を立てやすい
 - ・スマートフォンでも視聴可能
 - ・繰り返し視聴できて聞き漏らしもなし

「会場+Web」の**“ダブル受講”**で効果倍増!

& **“Webテストサービス”**で弱点克服!

※ 第一次検定対策で「過去問トレーニング」と「実力テスト(1級第一次コースのみ対応)」が学習できるサービス。(無料)

参考図書 好評発売中!



図書のご購入は、取り扱い団体・お近くの書店・当研究所HPからご注文ください。Amazon、楽天ブックス、e-hon等のオンラインサービスからもご購入可能です。

開催日や受講料など詳細は当研究所ホームページでご案内しています。

一般財団法人 地域開発研究所

東京都文京区関口1-47-12 江戸川橋ビル

TEL 03-3235-3601

URL <https://www.ias.or.jp/>



JCM
REPORT

Vol. 35 No. 2 2026. 3
2026年3月1日 発行
(隔月1回1日発行)

編集・発行

一般財団法人 全国土木施工管理技士会連合会

Japan Federation of Construction
Management Engineers Associations (JCM)

〒102-0076 東京都千代田区五番町6-2 ホームマトホライゾンビル1階
TEL. 03-3262-7421 (代表) FAX. 03-3262-7420

<https://www.ejcm.or.jp/>

印刷

第一資料印刷株式会社

〒162-0818 東京都新宿区築地町8-7
TEL. 03-3267-8211 (代表)

技士会の監理技術者講習

～経験豊かな地元講師による対面講習～

学習履歴（CPDSユニット）の自動登録

継続学習制度（CPDS）の学習履歴（CPDSユニット）登録を希望する方は、自動で登録されるので手続きは不要です。ただし、学習履歴登録は、CPDSに加入している必要があります。

講習修了者は、12ユニット取得できます。ただし、状況により取得できない場合があります。

監理技術者講習の有効期間

監理技術者講習の有効期間は、受講した日から5年後の年の12月31日までです。

有効期間を更新される方は、有効期限を迎える年のいつ受講しても有効期限は、5年後の年の12月31日までです。早めに受講されることをお勧めします。

講習日程

講習地		講習日	講習地		講習日	講習地		講習日		
北海道	札幌	令和8年3月6日(金)	新潟	新潟	令和8年8月4日(火)	徳島	徳島	令和8年4月18日(土)		
		令和8年4月10日(金)			令和8年10月6日(火)			令和8年11月14日(土)		
		令和8年5月26日(火)			令和8年12月8日(火)	令和8年4月24日(金)				
		令和8年11月13日(金)	福井	福井	令和8年4月14日(火)	香川	高松	令和8年8月24日(月)		
		令和8年12月10日(木)			令和8年11月10日(火)			令和8年11月16日(月)		
		令和9年2月16日(火)	山梨	甲府	令和8年4月15日(水)	愛媛	松山	令和8年4月23日(木)		
	令和9年3月5日(金)	令和8年7月8日(水)			令和8年8月26日(水)					
	令和8年4月9日(木)	令和8年12月9日(水)			令和8年10月2日(金)					
	令和8年5月13日(水)	令和9年2月17日(水)			令和8年7月9日(木)					
	旭川	令和9年1月22日(金)	愛知	名古屋	令和8年7月21日(火)	高知	高知	令和8年4月2日(木)		
令和8年5月22日(金)		令和8年12月10日(木)			令和8年7月7日(火)					
帯広		令和8年11月20日(金)	鳥取	倉吉	令和8年6月19日(金)			高知	高知	令和8年9月3日(木)
		令和9年2月5日(金)			令和8年9月調整中					令和8年12月3日(木)
栃木	宇都宮	令和8年3月6日(金)	島根	出雲	令和8年12月2日(水)	宮崎	宮崎	令和9年2月16日(火)		
		令和8年8月5日(水)			令和8年4月14日(火)			令和8年4月15日(水)		
		令和8年12月2日(水)	令和8年4月17日(金)	令和8年5月13日(水)						
		令和9年2月24日(水)	令和8年5月19日(火)	令和8年8月7日(金)						
東京	東京	令和8年5月15日(金)	広島	広島	令和8年9月4日(金)	延岡	都城	令和8年10月28日(水)		
		令和8年6月26日(金)			令和8年10月9日(金)			令和8年6月24日(水)		
		令和8年9月11日(金)	福山	福山	令和8年4月10日(金)			宮崎	宮崎	令和8年10月28日(水)
		令和8年11月13日(金)			令和8年10月6日(火)					令和8年9月30日(水)
山口	山口	令和8年4月23日(木)	山口	山口	令和8年7月23日(木)					

お申込みはホームページから <https://www.ejcm.or.jp/training/>
郵送申込み用紙もダウンロードできます

国土交通大臣登録講習実施機関 (大臣登録：平成16年7月30日付・登録番号5)

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

Japan Federation of Construction Management Engineers Associations (JCM)

電話(代表) 03-3262-7421 / FAX03-3262-7420 <https://www.ejcm.or.jp>

定価220円 (本体200円+税10%)

(会員の購読料は会費の中に含む)